

ご加入にあたっての注意事項

- この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

【個人情報のお取扱いについて】

1. この保険契約に関するお客様の情報を、適切な契約のお引受け、円滑な保険金のお支払い、付帯サービスのご提供のほか、次の目的のために業務上必要な範囲内で利用いたします。
 - (1) 引受保険会社の商品の販売・サービスの提供、保険契約の管理
 - (2) 引受保険会社の提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内
2. 引受保険会社は、「個人情報の保護に関する法律」その他法令等で認められた範囲内で、この保険契約に関するお客様の情報を第三者に提供することがあります。
3. 次の(1)から(4)までの取扱いに限定して、引受保険会社はこの保険契約に関するお客様の情報を第三者および業務委託先に提供することがありますので、ご同意のうえお申し込みください。なお、ご同意いただけない場合は、この保険契約をお引き受けすることはできません。
 - (1) 前記1. において、引受保険会社の提携先企業への提供
 - (2) 再保険契約の締結や再保険金の請求等のため、再保険会社への提供
この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社のグループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。
 - (3) 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、次に掲げるとおり損害保険会社等との確認・共用
 - ① この保険契約に関する事項について一般社団法人日本損害保険協会に登録し、損害保険会社等との間で共用いたします。
 - ② 事故発生の際、この保険契約および保険金請求に関する事項について損害保険会社等との間で確認いたします。※ 詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ (<http://www.sonpo.or.jp/>) をご覧ください。
 - (4) 利用目的の達成に必要な範囲内において、引受保険会社の代理店を含む業務委託先への提供
4. 引受保険会社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス等につきましては、引受保険会社ホームページ (<https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>) をご覧ください。

- この保険の補償期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、補償期間終了後、自動継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- 保険金請求状況等とは、加入者間の公平性を逸脱する極端な保険金支払いまたはその請求があった場合、飲酒運転等の法令違反や事実を偽った保険金請求が行われた場合等をいいます。
- 普通保険約款・特約、保険契約引受に関する制度または保険料率等を改定した場合、改定日以降の日を補償開始日とする自動継続加入契約につきましては、その補償開始日における普通保険約款・特約、保険加入の引受に関する制度または保険料率等が適用されます。そのため、自動継続加入の補償等の内容や保険料が自動継続加入前の加入内容と異なること、または自動継続加入できないことがあります。あらかじめご了承ください。

● 保険会社破綻時等の取扱い

引受保険会社が経営破綻した場合、または引受保険会社の業務または財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご加入時に約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。

引受保険会社が経営破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があります。この保険は、ご契約者が個人、小規模法人(経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20人以下の法人をいいます。)またはマンション管理組合である場合にかぎり、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となります。補償対象となる場合には、引受保険会社が経営破綻したときの保険金、解約返れい金等は80%まで補償されます。ただし、破綻後3か月以内に発生した保険事故による保険金は100%補償されます。

● 契約内容登録制度について

損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払いを確保するため、契約締結および事故発生の際、同一被保険者または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について、一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っております。確認内容を上記目的以外には利用しません。ご不明の点は、引受保険会社までお問い合わせください。

● 次のいずれかに該当する場合、ご加入いただける死亡・後遺障害保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」(*1)と通算して、被保険者1名につき1,000万円が上限となりますのでご注意ください。「同種の危険を補償する他の保険契約等」(*1)がある場合は、加入申込画面(WEB)の「他の保険契約等」欄に必ずご入力ください。

- ・ 補償開始日時点で被保険者(*2)が満15才未満の場合
- ・ 保険契約者と被保険者(*2)(満15才以上)が異なる場合で、その被保険者の同意(署名)が引受保険会社所定の書面にないとき

● 家族型または夫婦型の場合、被保険者ご本人以外の被保険者(被保険者ご本人の配偶者および親族)についてご契約いただける傷害死亡・後遺障害保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」(*1)と通算して、被保険者1名につき1,000万円が上限となります。

(*1)「同種の危険を補償する他の保険契約等」とは、傷害総合保険、普通傷害保険等をいい、いずれも積立保険を含みます。また、他の保険会社等における契約、共済契約、生命保険契約等を含みます。

(*2)家族型または夫婦型の場合、「被保険者ご本人」と読み替えます。

● 自動継続の取扱いについて

前年からご加入の皆様については、加入内容の変更や自動継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。なお、自動継続加入は保険始期日時点で満69才以下となる方が対象となります。

● クーリングオフ(加入申込みの撤回等)について

この保険は楽天銀行株式会社が保険契約者となる団体契約であることからクーリングオフの対象となりません。